

平成27年度第4回豊田市図書館協議会 議事録

日 時：平成28年2月19日（金）午後1時30分～午後3時20分

場 所：豊田市中央図書館7階会議室

出席者：豊田市図書館協議会委員 6名

豊田市中央図書館職員（事務局） 7名

1 開会

2 教育長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議題

（1）効率的、効果的な図書館運営について

①効率的、効果的な図書館運営の方針（報告）

②導入スケジュール（報告）

③指定管理者制度での図書館運営の議題（協議）

（2）平成27年度の運営状況について（報告）

①利用状況

②主要事業

（3）平成28年度運営方針と主要事業について（報告）

【資料に基づき事務局より説明】

（委員）

スケジュールによると来月から指定管理に向けて動くこととなりますが、この中で市民の声はどのような形で反映されますか。また、図書館協議会の位置付けについてお聞きしたいと思います。

（委員）

決定の前に、市民や専門的な知識のある人に意見を聞くなどはしなくてよいのですか。

（事務局）

協議会の位置付けについては、図書館運営に関して意見をいただく機関です。協議会で出た意見を参考に図書館を運営していきます。利用者やボランティアの代表者等で構成するこの協議会が、まず、市民の声をきく機会の一つです。

また、ボランティアの皆さんへの説明会を継続していますが、これも市民の声をきく機会です。

また今回の論点は運営をどこが担うかということです。例えばサービス内容を低下させるような変更をしたり、図書館を移転するなど、大きな変化があればパブリックコメントなどを行うことも考えられますが、今回は指定管理者制度導入により運営者が変わり、サービスの向上となるため、全市民に大きな影響が出るとは考えておりません。そのため、利用者やボランティアのご意見をお聞きしたうえで、教育委員会議や指定管理者選定委員会での協議を重ね、議会の承認を得て進めていく方針です。

(委員)

市として指定管理を進めていることを市民が知る機会はあるのですか。また、ここで出た意見などは公開されますか。

(事務局)

指定管理に係る情報は、事業者を募集する段階で公表されます。現在検討中ですが、6月以降に募集を行うため、報道発表をするほか、市のホームページなどで要項や審査の方法などを公開していく予定です。また、協議会の議事録についてもホームページで公開します。

(委員)

指定管理にすることを決めるシステムはどうなっているのですか。

(事務局)

教育委員会所管の業務でありますので、まず、教育委員会議において協議を進めます。また、庁内に設置された、副市長がトップとなる検討委員会が指定管理者制度導入の是非について方針決定します。そのあと、条例の改正と、指定管理者の決定については市長の権限のみでなく市議会の議決が必要となります。

(委員)

9月以降の事業者審査と選考は、どのようなメンバーで、どう進められるのですか。

(事務局)

選定委員会は市側の他に学識経験者などの外部委員が入ります。審査内容については募集要項で明らかにします。

(委員)

いろいろな立場で指定管理者制度導入の説明を聞きました。私たちは、市と共働で子どもを育てているつもりですが、そこに営利目的の企業が入るのはどうなのでしょうか。

(事務局)

子どもと本をつなぐ立場の方にも話を聞くため、協議会の他、ボランティアに説明会をしました。少しでも理解してもらえるよう今後も意見交換会を行っていきます。また、共働については、市と指定管理者とボランティアの三者で進めて行くという形での共働となると考えています。

(委員)

指定管理をするメリットの具体例を示したうえで説明をお聞きしたいと思いません。

(委員)

サービスの向上とありますが、具体的にどう向上するのか説明をお願いします。

(委員)

一度指定管理者制度を導入して、直営に戻した図書館もあるため不安です。

(事務局)

指定管理制度を導入すると効率的に人の確保、育成ができ、現行の枠でレファレンスの充実、開館時間の延長が可能となると考えています。指定管理制度を導入した館は全国で400以上あり、悪いイメージがあるのはそのうち数館だと思います。直営に戻した館の一番の要因は、市が作った第3セクターが運営にあたったのですが、事業者のノウハウと市が関与する部分が不十分だったため問題が生じたと考えています。民間かどうかではなく、ノウハウの有り無しが重要です。ツタヤ図書館問題も、全てがツタヤの責任ではなく、行政の関わりが大事だと思います。我々に足りないところをボランティア等に意見を聞くことで補っていきたいと考えています。

(委員)

サービス向上に専門性の向上とありますが、そうすると市民にとっては具体的にどうなるのでしょうか。

(事務局)

ひとつの例は蔵書構築です。現在は行政職員が選書をしています。司書が増えることで司書が選書できるようになります。また、図書の展示の選書や、講演会などを行う際に並べる関連図書の選書なども司書のスキルがなければできないものもあります。また、現在は学校との連携には司書は関わっていませんが、専門的な人材育成の仕組みを持つ業者が参入することで参加できるようになると思います。図書館は、現在は専門性がかなり弱い状況ですが、業者に依頼することで強化できると考えています。

(委員)

図書館が直接司書を雇えばいいのではないですか。

(事務局)

まず、市では司書を専門職として雇う制度がありません。また、司書を雇っても図書館に人材育成の仕組みがありません。そこで新たに大きなコストをかけるより、業者に依頼することで全体的な専門性を向上させたいと思います。

(委員)

今までやってきた職員も、専門性は高いと思います。業者だからと言って専門性が高いのか、という疑問があります。

(事務局)

そういった高い専門性を持つ人材を確保するために、事業者にどのように要求していくか、どんなところに気を付けたらいいかということを委員にご意見いただきたいと思っています。

(委員)

司書の育成について、例えば安城市などでは司書を自分たちで育成しているように見受けられます。

(事務局)

安城市と豊田市では、図書館職員の構成が異なります。豊田市は、この2、3年で特別任用職員として図書館司書を募って、やっと確保している状況にあります。しかし、民間事業者には独自の採用手法と育成手法があり、司書を確保・育成できます。

このように、我々が持っている弱点をどう補うかを考えて、このシステムを提案しました。現行の運営方法で進めるより、ICタグと合わせて指定管理者制

度を導入することでコストを下げられる部分もあると考えています。

(委員)

学校との連携も指定管理者に任せるのですか。

(事務局)

任せるつもりはありません。子ども読書には小中学校が非常に重要なので、図書館には行政職員だけでなく学校職員を配置しています。市は指定管理者制度導入後も実績報告などの監視だけ行うのではなく、指定管理者と学校、家庭などをつなぐ役割を果たしていきます。

(委員)

いっごろ募集要項などの骨子を示していただけるのですか。

(事務局)

募集要項の骨子については現在作成中の段階で、すぐには提示できません。これを作っていくうえでもご意見をいただきたいと思います。

(委員)

専門性の向上について、司書率60%とありますが、そうするとサービスが向上するという根拠は何ですか。たとえばこんなことができる、という具体例を示してください。

(事務局)

何%だからこれができる、という基準はありません。日本図書館協会が推奨としてうたっている数値であり、このレベルの都市であればこの程度が理想であるというものです。現在は他都市と比較して著しく低い状況となっています。ただ、調べ物の相談や講座・イベントについては、行政職員がやるより専門性のある司書がやることで、よりスムーズなサービスが実現することは確かだと思っています。専門性のある司書を増やし、うまく配置することで、利用者を必要な知識と結びつけることができると考えています。職員が市民と直接触れ合うことにより読書活動を魅力的なものにすることを、ボランティア任せでなく、自前でできるようになると思っています。

【協議事項】

(会長)

本日の協議事項、①指定管理者制度導入後のチェック体制、②図書館資料の選書方法、③開館時間の延長について、ご意見はありますか。

(委員)

チェック体制について、ネットワーク館との連携のためにも、運営委員会の中にネットワーク館職員やボランティアを入れていただきたいと思っています。また、私が資料選定委員会に関わらせていただいていた時には、職員のみなさんが頭を悩ませて選書しているのを見ていましたが、これを指定管理者にきちんと引き継いでほしいです。開館時間については、9時に開館するのがいいと思います。デパートが開く前に図書館に来られ、両方に足を運べます。夜は、子供が遅くに出歩くのは危ないため、あまり遅くまで開館していなくてよいと思います。

(委員)

選書について、図書館に置く本と本屋で評価される本は違います。古典的なものなどは本屋で置いてくれません。図書館として安心感のある選書をしてほしいと思います。

(委員)

指定管理を導入している図書館で、本屋と同じ並べ方をしているところもあるようですが、配架は十進分類法でしていただきたいと思います。

(委員)

指定管理制度導入について、サービス向上の実現を考えたとき、本当に良い事業者にとってほしいと思います。

(委員)

具体的な議論が進むといいと思います。募集要項は作成中とのことですが、要項に基づいた具体的な議論ができるといいと思います。

(委員)

募集要項がきっちりできていればチェックは簡単です。今まで指定管理者制度を導入した先事例をよく調査し、しっかりした仕様書・要項を作り、7つの館像が本当に実現できるような指定管理にしてほしいと思います。ちなみに、

開館時間の延長については、どう考えていますか。

(委員)

夜9時までを想定しているのですか。

(事務局)

他の公共施設や、ネットワーク館のこともあり、夜9時を想定しておりますが、ただ、いきなり9時にするのではなく、本当に延長する効果があるのか検証しながら、段階的に延長すべきかと思っています。

【報告事項について事務局より報告】

(会長)

今回は来年度の開催となりますが、その頃になれば仕様書の概要も分かってくるのですか。

(事務局)

通常では次回協議会は6月の開催ですが、指定管理者の募集が6月以降となる予定なので、もっと早い時期で開催するよう調整することも考えられます。

(会長)

ぜひ早めの開催をお願いします。指定管理制度導入のメリットはなんなのか、館長はどんな夢を持っているのかということについて分かりやすい資料を作り、我々だけでなく、要望があれば市民にもすぐに提示できるよう準備をしていたきたいと思います。

5 閉会